

お知らせ

3月の納税

(保険料を含む)

●国民健康保険税⑩

イベント

盛人クラブ芸能大会

唄あり、踊りあり、余興ありの楽しい出し物がいっぱいです。(入場無料)

▼日時 3月18日(土)

13時開演

▼場所 市民会館大ホール

▼申込・問い合わせ先

津久見市盛人クラブ連合会

☎82・1561



津久見書道会

会員展

実用語の指導もできるようにしますので、みなさん書いてみてはいかがですか。

▼日時 3月18日(土)・19日(日)

9時～17時

▼場所 駅前インフォメーションセンター

▼問い合わせ先

☎82・3308(高浜)



第10回「つくみ朝市」

フリーマーケット募集中。

▼日時 3月12日(日) 9時～

▼場所 つくみ公園内

「コンテナ293号」

▼主催 つくみ朝市実行委員会

▼問い合わせ先

☎090(1516)6122



津久見市の消防・救助活動における新戦力

新消防ポンプ自動車を導入しました

旧消防ポンプ自動車は老朽化が進んだことから、新たな消防ポンプ自動車Ⅱ型を導入しました。

新消防ポンプ自動車の概要

- 総重量8.7トン
- 消火資機材・救助資機材搭載
- 火災による消火や救助活動に対応するほか、ウインチを装備しており重量物の移動が容易になり、迅速な活動が可能になりました。



消防団員募集

消防団の活動

- 火災発生時における消火、地震や風水害といった大規模災害発生時の救助・救出、警戒巡視、避難誘導、災害防御などのほか、平常時には、訓練、機械器具等の点検・整備、広報活動などにも従事しています。

入団資格

- 津久見市に居住する方
- 年齢18歳以上の方
- 志操堅固で、身体強健な方
- 性別は問いません

※消防団に関する詳しい情報は、下記の窓口にお問い合わせください。



●問い合わせ先 / 津久見市消防本部 庶務係 ☎82-5211

相談

行政相談所開設

困ったら一人で悩まず、まずは行政相談委員に相談を。

▼日時 3月15日(水)

10時～12時

▼場所 市役所会議棟会議室
(ハローワーク隣)

▼行政相談委員 高野修

▼問い合わせ先

行政相談委員事務局

☎ 82・9510



消費者の皆さん

困っていませんか？

困ったときは早めにご相談ください。

▼3月の相談日時

1日・8日・15日・22日

10時～16時

▼場所

市民生活課内 相談室

【相談専用電話】

☎ 070(5412)0209

▼問い合わせ先

市民生活課 ☎ 82・2008

無料法律相談

法律相談を開催いたします。

▼日時 3月23日(木)

13時～16時

▼場所 市役所会議棟会議室
(ハローワーク隣)

※予約が必要です。

▼問い合わせ先

市民生活課 ☎ 82・2008

つくみ健康相談

国保相談員による無料健康相談を行っています。

▼日時 4月3日(月)

13時30分～15時30分

▼場所 離島交流館内一室
(やま丸待合室)

▼問い合わせ先

健康推進課 国保年金班

☎ 82・4111(内136)

不動産のめめ事

困っていませんか？

宅地建物の取引や借家に関する相談所を開設いたします。

▼日時 3月13日(月)

10時～12時

▼場所 津久見商工会議所
1階相談室

▼問い合わせ先

(社)大分県宅地建物取引業協会 白津支部

☎ 62・5676

第1回 津久見市庁舎建設市民委員会を開催しました



老朽化した市庁舎の建替えに関するご意見をお聞かせいただくための市民委員会を開催しました。本委員会は区長会や産業・保健・福祉など市内各分野の団体代表者の皆さん、20名で構成され、それぞれの立場でのお考えを伺い、今後の議論の参考にさせていただきます。

「津久見市公共施設等総合管理計画(素案)」に対する意見募集

【津久見市公共施設等総合管理計画とは？】

全国的に人口減少や少子高齢化が進み、財政状況が厳しくなる中、高度成長期に整備された公共施設等(インフラ施設を含む)は老朽化し、一気に更新時期を迎えます。津久見市も同様の問題を抱えており、市が所有する全ての公共施設等の老朽化対策や最適な配置の見直し等を、総合的かつ計画的に進めていくための計画を策定します。

この計画の策定にあたり、素案がまとまりましたので、素案に対する皆さんの意見を募集するため、パブリックコメントを行っております。

【パブリックコメント制度とは？】

パブリックコメント制度とは、市が重要な施策などを立案する際に、その案と関連資料を広く市民の皆さんに公表し、ご意見をいただくとともに、いただいたご意見を案に活かせるかどうかを検討し、その結果と市の考え方を公表するものです。

【公共施設等総合管理計画の公表場所】

市のホームページ及び以下の場所で津久見市公共施設等総合管理計画(素案)を公表します。

- ・津久見市役所政策企画課・日代出張所・四浦出張所
- ・保戸島出張所・津久見港出張所・津久見市民図書館

【意見の応募方法】

公表場所で直接提出、郵便、ファクシミリ、電子メールにて受付します。なお、素案に対する意見は、住所、氏名の記載を要件とさせていただきます。記載がない場合は受付できません。

【意見の募集期間】

平成29年2月24日(金)午前 8時30分から
平成29年3月15日(水)午後15時00分まで(必着)

【提出されたご意見について】

提出された意見を考慮して計画の策定を進めるとともに、各意見とそれに対する市の考え方等を整理して公表する予定です。

●問い合わせ先 / 政策企画課 ☎ 82-2655 FAX 82-9520
E-mail : tsu-seisaku@city.tsukumi.lg.jp

その他のお知らせ

市税等の納付窓口開設

仕事等により金融機関や市役所窓口で納税等のできない方を対象に、税務課の収納窓口を開設しますのでご利用ください。

▼開設日時 3月9日(木) 3月23日(木)

17時～20時

※納税以外の相談や申告については対象外です。

▼問い合わせ先 税務課収納対策班

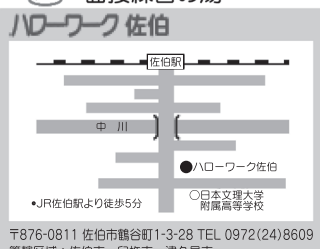
☎82-9512



ハローワークでは、皆様のお仕事探しを様々な方法で支援しています。

ハローワーク就職支援メニュー

- 職業相談の湯
- 求人検索の湯
- 求人条件問い合わせの湯
- 応募の湯
- 会社の情報が分かるの湯
- 就職活動が久しぶりの方 向けアドバイスの湯
- 失敗しても再チャレンジの湯
- 面接練習の湯
- 履歴書アドバイスの湯
- 自己PRアドバイスの湯
- 就職支援セミナーの湯
- カウンセリングの湯
除：ハローワーク日田
ハローワーク豊後大野
- 職業訓練の湯
- 雇用保険受給の湯



ハローワーク 佐伯

〒876-0811 佐伯市鶴谷町1-3-28 TEL 0972(24)8609
管轄区域：佐伯市・日田市・津久見市

●ハローワーク佐伯
○日本文理大学 附属高等学校

●JR佐伯駅より徒歩5分

津久見市ふるさとハローワーク 〒879-2435 津久見市宮本町18-12(津久見市役所会議棟内) TEL 0972(82)8609

地域のチカラ(下青江地区)

下青江神社子供神楽保存会



福岡県久留米市で「第50回全国子ども会育成中央会議・研究大会」が開催され、九州各県より子ども達の行う伝統芸能がステージで披露されました。大分県からは、下青江地区で行われている「下青江神社子供神楽保存会」が招待され、全国から参加したお客さんに、神楽を観ていただきました。

市民図書館「新刊案内」

- ☆**慶応三年の水練侍**……………木村 忠啓
けいおうさんねん すいれんざむらい きむら ただひろ
- ☆**ふりまわされない。**……………小池 一夫
ふりまわされない。 こいけ かずお
- ☆**サバイバルファミリー**……………矢口 史靖
さばいばるふぁみりー やぐち しぶ
- ☆**カズサビーチ**……………山本 一力
かづさびーち やまもと いちりき
- ☆**かぐや姫はいやな女**……………椎名 誠
かぐやひめ おんな しいな まこと
- ☆**幻庵(上)・(下)**……………百田 尚樹
げんなん ひゃくた なおき
- ☆**「安い食べ物」には何かがある**……………南 清貴
やす た もの なに みなみ きよたか
- ☆**私をくいとめて**……………綿矢 りさ
わたくし わた や

このほかにも週一回のペースで本を購入しています。

臨時休館日のお知らせとお願い

市民図書館では、すべての資料の点検整理作業等のため、3月6日(月)から3月14日(火)までの間をお休みさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。休館中の返却は、玄関横の「ブックポスト」をご利用ください。

3月15日(水)から平常通り開館いたします。



●問い合わせ先 / 市民図書館

☎85-0080

公営住宅入居者募集

住宅名	部屋	間取り等	家賃(円)	摘要
市 営 千怒A (千怒)	(4階) 11号	3DK S46築	8,700 ～ 17,100	単身入居 可能
市 営 長野A (上青江)	(2階) 3号	3DK S45築	8,000 ～ 15,700	単身入居 可能
県 営 県営立花 (中田)	(5階) 51L号	3DK S54築	16,900 ～ 33,200	単身入居 不可

※高齢者(60歳以上)・障がい者に該当する方は、「単身入居不可」の住宅にも単身で申し込みをすることができます

- 募集締切 / 3月24日(金) 17時
- 申込場所 / 市民生活課
- 入居者決定 / 審査の上、適格者多数の場合は抽選
- 入居可能時期 / 市営は3月中旬、県営は3月下旬。
- 問い合わせ先 / 都市建設課 ☎82-9515

震災犠牲者の黙とうのためサイレンを吹鳴します

東日本大震災犠牲者の方々のご冥福をお祈りし、宮山のサイレンを1分間吹鳴します。皆様のご理解と、黙とうへのご協力をお願いします。

日時 3月11日(土)

14時46分

問い合わせ先

総務課 ☎ 82・4115



「協会けんぽ」から

お知らせ

平成29年3月分から保険料率が変わります。

▼健康保険料率【大分支部】

10・17%（現行10・04%）

介護保険料率【全国一律】

1・65%（現行1・58%）

※40～64歳までの方には、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

※任意継続被保険者の方は、4月分の保険料から改定されます。

▼問い合わせ先

全国健康保険協会大分支部
☎ 097(573)5630

仲間と一緒に“楽しく”
“安心して”活動するために

スポーツ安全保険

小さな掛金で大きな補償



☑ 4名以上のアマチュアの団体・グループで加入

☑ スポーツ・文化活動・レクリエーション・ボランティア・地域活動など様々な団体・グループ活動を補償

公益財団法人 スポーツ安全協会 大分県支部

〒870-0908 大分市青葉町1番地 大分県立総合体育館 スポーツ交流館 公益財団法人大分県体育協会内
☎ : 097-552-0400 電話受付時間：午前9時～午後5時45分（土、日、祝日を除く。）

インターネットからも加入受付を行っております。
詳しくはホームページをご確認ください。

スポーツ安全協会

検索

平成28年12月作成 16-TC01045



(イ)



1月に市人権フォーラムがあり、NHK手話ニュースキヤスターの中野佐世子さんによる講演で、障がい者の人権について学ぶこともできました。講話の中で「ご存知ですか？」と言って身近にあるマークを示されました。次のマークがその一部です。(ア)は肢体不自由の方が運転している車の表示です。危険防止以外でマークのついた車に幅寄せ・割り込みしたら道路交通法で罰せられます。(イ)は聴覚障がい者運転の車を表示しています。道路交通法でこの車に割り込み・幅寄せ禁止になっていきます。(ウ)は耳マークとよばれ、聴覚障がい者の表示です。利用者はこのマークをバッチやネームプレートに付けています。受付票などにシールを貼っていることもあります。

じんけんふれあいシリーズ³⁵
ともに生きる喜びを実感できる
地域社会の実現

マーク以外にも大切な合図があります。視覚障がい者が白い杖を図のように上げたときは、「助けて」の合図です。これを見たら、すぐに声をかけてあげてください。連れていくときは、手をひっぱってはダメです。怖がります。自分の後ろに視覚障がい者をおき、その人の手を自分の肩にのせてもらってから移動します。視覚障がい者は後ろからついて行くことになるので安心します。左は、この「助けて」の合図をマークしたものです。このマークは駅のホームなどにあります。視覚障がい者にとつて駅のホームは、危険な場所です。昨年の8月に東京都の地下鉄で視覚障がい者のホーム転落事故がありました。駅のホームでの事故は、8年間(平成21～28年)で500件以上で、そのうち死亡事故は7件です。障がい者と共に安心して暮らす社会をつくるためにも、マークや合図を知って対応したいものです。



自動車の移転登録、
抹消登録はお済みですか

自動車を下取りに出したり、所有者が死亡したり、解体した場合などは、3月31日までに必ず大分運輸支局で登録手続きをしてください。この手続きをしないと、引き続き自動車税が課税されます。

▼問い合わせ先

県税事務所自動車税管理室
☎097(552)1121



自衛官幹部候補生
採用試験

▼募集種目

幹部候補生一般(大卒程度)

▼受付期間

3月1日(水)～5月5日(金)

▼第1次試験

5月13日(土)・5月14日(日)

▼試験会場

大分県内 ※詳しくはお問

い合わせください。

▼問い合わせ先

自衛隊佐伯地域事務所
☎0972(23)1875

年金を受け取るために必要な期間が短縮されます

これまでは、老齢年金を受け取るためには、保険料納付済等期間が原則として25年以上必要でした。平成29年8月1日からは、保険料納付済等期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになります。

対象者の方には、2月末～7月までの間に、日本年金機構から年金請求書を順次お送りする予定です。

詳しくは、ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165)にお問い合わせください。



会社を退職(失業)されたとき

Q. 会社を退職(失業)しました。健康保険(保険証)の手続きは済ませましたが、年金の手続きはどうなりますか?

年金だより

A. 20歳以上60歳未満の方は、会社を退職(失業)されたときは、厚生年金保険から国民年金への変更の届出が必要です。

また、その方の健康保険の扶養であった配偶者(夫または妻)も併せて手続きが必要になります。

手続き後、国民年金保険料を納付していただく必要がありますが、保険料を納めることが困難な場合は、ご本人からの申請によって、**保険料が全額または一部の保険料が免除になる制度**があります。(配偶者や世帯主の所得によっては、免除が承認されない場合もあります。)

退職(失業)による申請の場合は、離職票や雇用保険受給資格者証などの写しを添付していただくと、前年の所得を除外して審査されますので、手続きの際はご用意ください。

●問い合わせ先 / 佐伯年金事務所
健康推進課 国保年金班

☎0972-22-1970
☎82-4111 内線132

津久見幹部交番からのお知らせ

3月は行楽・転勤の時期です 次のことに留意してください

○交通事故防止

- ・時間にゆとりを持ち、速度の出し過ぎに注意してください。
- ・緊張は疲れに繋がります。過労運転や居眠り運転に注意してください。
- ・転勤などで地理不案内な場合、慎重な運転で安全確認を徹底してください。

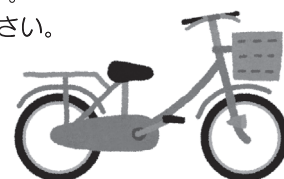


○特殊詐欺被害防止

- ・警察官や市役所職員を名乗る騙しの電話が多くなっています。
- ・年齢や性別にかかわらず、アダルトサイトの利用料名目での被害が多くなっています。
- ・お金を下ろさせようとしたり、ATMに行かせようとしたら、特殊詐欺を疑ってください。

○自転車の適正な保管・管理

- ・春先は自転車盗が増える時期です。わずかの時間でも必ず鍵をかけてください。
- ・不要になった自転車を駅などに放置しないでください。



●問い合わせ先 / 津久見幹部交番 ☎82-2131